

# 令和9年度任期付小学校講師募集要項

令和8年6月  
交野市教育委員会

交野市教育委員会では、小学校（義務教育学校前期課程含む）1～3年生において30人以下学級を実施するために、交野市の負担による令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間の任期（雇用期間）を定めた常勤の小学校講師を採用します。

資格条件や応募方法は次のとおりです。

## 1. 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格	
		生年月日	資格要件
小学校講師	若干名	昭和42年4月2日以降	令和9年4月1日現在で有効な小学校教諭免許状を有すること

※国籍、性別は問いません。

※地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者。

「後掲【欠格条項】参照」

## 2. 応募手続き

### (1) 試験申込書

試験申込書は、交野市教育委員会学校教育課ホームページからWordファイルをダウンロードし、使用してください。（手書き、データ入力は問いません。）

【令和8年6月29日(月)よりホームページからダウンロード可】

※検索エンジンで「交野市 任期付小学校講師」と検索してください。



出願フォーム

### (2) 応募方法（オンライン出願）

①受付 令和8年6月29日(月)から令和8年10月13日(火)まで

②提出物 ○所定の試験申込書

オンライン出願フォームに必要事項を入力し、試験申込書を添付してください。その際、顔写真のデータもあわせて添付してください。

○成績開示の内容については、「7. 成績開示」をご確認ください。

③提出先 ○オンライン出願フォーム URL : <https://logoform.jp/form/gwvT/1649834>

④受験票 令和8年10月19日(月)までに電子メールにて受験票を送付いたします。  
令和8年10月19日(月)までに電子メールが届かない場合は、お問い合わせください。

### 3. 試験日時、方法及び会場

- (1) 日時 令和8年10月26日(月) 午後3時 開始  
受付時間 午後2時45分～午後2時55分
- (2) 場所 交野市郡津1丁目43番1号 交野市教育委員会事務局 2階 会議室
- (3) 試験科目 小論文、個人面接  
試験は小論文の後、個人面接を行います。
- (4) 得点配分 小論文2割、個人面接8割
- (5) 持参物 受験番号を記載した試験申込書と受験票、筆記用具

#### 【試験科目 小論文免除の取扱いについて】

令和8年度に本市で小学校（義務教育学校前期課程含む）講師として勤務経験のある方は、出願の際に、小論文免除を希望することにより、小論文を免除します。

### 4. 試験結果の発表

令和8年11月13日(金)午後1時から、交野市教育委員会学校教育課ホームページ上において、合格者の受験番号を公表します。また、可否にかかわらず電子メールにより通知します。

### 5. 合格者の採用

- (1) 試験の合格者は、採用候補者名簿に登載します。
- (2) 受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消します。また、試験申込書や提出書類の記載内容に虚偽があったときは、同名簿から削除する場合があります。
- (3) 試験の合格者の他に補欠合格者を決定することがあります。合格者から辞退者が出た場合等、補欠合格者の成績上位者から採用候補者の繰上補充を行います。
- (4) 任期(雇用期間)は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までとなります。
- (5) 採用前に卒業(見込)証明書等の関係書類の提出や健康診断の受診があります。

### 6. 勤務条件等(条例等の改正により変動することがあります)

- (1) 給与等 ※参考：令和8年4月1日採用者

最終学歴	初任給月額(教職員調整額、地域手当等を含む)
大学卒	311,205円
短期大学等卒	294,306円

経歴、その他に応じて市が定めるところにより加算することがあります。

その他、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、退職手当についても支給されます。(ただし、自己都合退職の場合は支給されないことがあります。)

- (2) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時(休憩時間45分を含む)となっており、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

- (3) 休暇

- ・年次有給休暇(20日付与 [新規の方のみ5月1日より付与])
- ・特別休暇(夏季、結婚等)などがあります。

## 7. 成績開示

本試験の不合格者のうち成績開示の希望者に対しては、結果発表に合わせて成績(順位・得点・合格最低点『合格者が1名の場合は順位・得点』)を通知します。

## 8. その他注意事項

- (1) 必ず指定された時刻に集合してください。
- (2) 試験会場へは、公共交通機関等を利用してください。  
(最寄り駅：京阪電車交野線交野市駅)
- (3) 風水害などの非常災害により、試験の実施が危惧される場合は担当課にお問い合わせください。
- (4) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。  
なお、試験申込書に記載された情報は、本試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。  
また、交野市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (5) 試験申込書の記載事項に不備がある場合、書類をお返しすることがあります。これにより受付期間中に応募することができなくなったとしても、一切責任を負いません。

## 9. 試験に関する問い合わせ先

交野市教育委員会 教育指導部学校教育課 〒576-0053 交野市郡津1丁目43番1号  
TEL 072-810-0522  
FAX 072-893-6575

## 10. その他

今回、募集する任期付小学校講師採用試験に合格ならなかった場合において、試験申込書の大阪府費負担臨時的任用教職員の採用情報の欄に「希望する」と選択した申込者に対しては、本市小中学校及び義務教育学校に勤務する大阪府の負担による臨時的任用教職員(臨時講師等)の採用に関する連絡を差し上げる場合があります。

## 【欠格条項】

### 地方公務員法第 16 条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 学校教育法第 9 条

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者